

## 羽村市と株式会社シャトレゼホールディングスとの 包括連携に関する協定の締結について

令和4年2月16日（水）、株式会社シャトレゼホールディングス本社（山梨県甲府市）において、羽村市と株式会社シャトレゼホールディングスは、包括連携に関する協定を締結しました。

株式会社シャトレゼホールディングスは、市内に、シャトレゼと YATSUDOKI（やつどき）の2店舗を展開しています。

### 1 経緯及び目的

姉妹都市である北杜市を含む山梨県との交流の継続について模索する中、山梨県からのご紹介で、県内に本社を置き、地場産の新鮮で安全安心な原材料にこだわった菓子製造販売をはじめ、ホテル、スキー場、ゴルフ場など幅広く展開する株式会社シャトレゼホールディングスとの関わりを持つ機会を得ました。

これからは両者が連携して双方の資源を有効に活用し、協働による活動を推進することで、地域の活性化と市民福祉の向上を図っていくことが重要であるという観点で考えが一致し、包括連携協定を締結する運びとなりました。

### 2 内容

株式会社シャトレゼホールディングスが運営するホテル、スキー場、ゴルフ場の市民の利用に関すること、また市のイベントへの同社の参画に関することなどについて連携を進め、その他、産業振興、環境対策、地域防災、高齢者・障害者支援、健康増進、子育て支援、教育・文化・スポーツ・生涯学習の推進など、幅広い分野で連携していきます。

### 3 期間

包括連携協定締結日（令和4年2月16日）から令和9年3月31日まで（5年間）

※期間満了の6か月前までに特段の申し出がない限り1年間更新（その後も同様）。



問合せ 企画総務部企画政策課企画政策担当

電話 042-555-1111（内線 315）

Eメールアドレス s101000@city.hamura.tokyo.jp